

県北広域振興局長告示第55号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年11月9日

県北広域振興局長 松岡 博

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331300012	相談支援事業所「地域生活支援センター・カシオペア」	二戸市石切所字川原28番地7	特定非営利活動法人カシオペア障連	平成24年11月1日

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331300012	相談支援事業所「地域生活支援センター・カシオペア」	二戸市石切所字川原28番地7	特定非営利活動法人カシオペア障連	平成24年11月1日